

# 言語類型論から見た日本語の動詞形態法と統語的派生 \*

## Verb Morphology and Syntactic Derivation in Japanese Viewed from Linguistic Typology

江畠 冬生  
EBATA Fuyuki

This paper first elucidates the definition of basic morphological units, i.e., words, clitics, affixes, free morphemes, independent and dependent forms, as well as typological notions such as inflection and derivation. Second, the author offers the outline of the Japanese verb morphology and proposes that 13 inflectional suffixes should be recognized in the Japanese verb conjugation system. This analysis seems apparently inadequate since many suffixes that can take syntactic relations (modification and case government) as input are regarded as derivational ones. However, such syntactic derivations can be observed in English and neighboring languages as well, to a greater or lesser extent, and therefore they need not be regarded as exceptional. This view is supported by the idea that the extent to which the morphological rules or the syntactic ones are dominant differs from language to language. This paper also contends that the accent of all the verb conjugation forms can be best explained when they are derived from that of the *Renyoo* form as an underlying base. The author also dispels the concept of distinguishing between phonological and grammatical words. The so-called phonological words are merely phonological units, and word boundaries should be determined solely by morphological and syntactic properties.

キーワード： 日本語形態論，動詞の活用，統語的派生，動詞アクセント

Keywords: Japanese morphology, Verb conjugation, Syntactic derivation, Accent of verb forms

---

\* 本研究は、科研費（課題番号 17H04773, 18H03578, 18H00665, 20H01258, 21H04346）の成果の一部である。本論文の内容の大部分は、日本語文法学会第 20 回大会（2019 年 12 月 8 日 学習院大学）および「宮岡文庫」開設記念特別企画公開シンポジウム「地球規模の言語研究から日本語を再考する」（2021 年 4 月 25 日 オンライン）において筆者が行った講演内容に基づいている。本論文中で出典のない日本語の例は、筆者（1977 年生まれ、千葉県柏市（旧沼南町）出身）の内省に基づく。サハ語およびトゥバ語の例は、筆者によるフィールドワークまたは筆者の作成したコーパスに基づく。英語文献引用の和訳は筆者による。

## 1. はじめに

本論文では、共時的・記述的な立場から現代日本語の動詞形態法を概観する。形態法の全体を体系的に捉えることを重視し、類型論的観点にも留意する。基本的な概念や術語の定義は、先行研究を参考にしながら筆者自身の考えが強く反映したものである。宮岡(2002)および宮岡(2015)の輿に倣い、チュルク語研究者の立場から日本語を見てみたい。

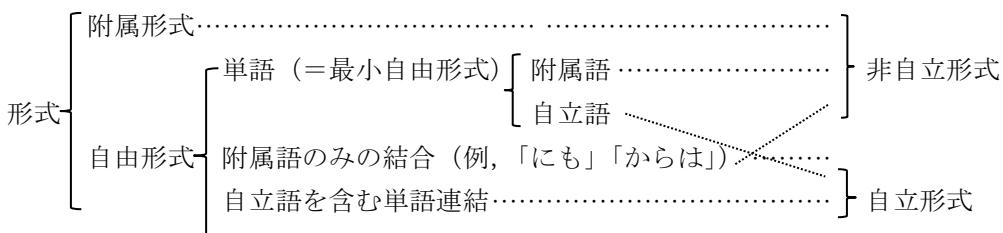
第2節では、形態的単位に関する基本概念を整理する。第3節では、現代日本語の動詞形態法の概要と活用体系を示す。第4節では、統語的要素を含む複合・派生の解釈の問題を取り上げる。第5節では、いわゆる音韻語と文法語の区別に関して私見を述べる。

## 2. 形態的単位に関する基本概念の整理

形態的単位に関する代表的な論考には、服部(1949)および服部(1950)がある(以下の引用でページを明記する際には服部(1960)内のものを示すこととする)。本節ではこれらの内容を踏まえた上で、筆者自身による整理と定義を行う。

### 2.1 形態的単位に関する服部四郎の考え方

服部(1950)の中核は、自立語・附属語(接語)・附属形式(接辞)の区別とその根拠を論じている部分である。まず服部(1950: 461)による「諸形式の相互関係」を図1に示す。



[図1] 服部(1950)による「諸形式の相互関係」

服部(1950)では、附属語(接語)と附属形式(接辞)を区別する三原則を立てている。

原則I 職能や語形変化の異なる色々の自立形式につくものは自由形式(すなわち、「附属語」)である

原則II 二つの形式の間に別の単語が自由に現れる場合には、その各々は自由形式である。従って、問題の形式は附属語である

原則III 結びついた二つの形式が互いに位置を取りかえて現れ得る場合には、両者ともに自由形式である

(1) *kodomo =no, yomu =no, siroi =no, sizuka-na =no*

(2) *the man, the tall man, the old man*

(3) *watasi =ni =dake, watasi =dake =ni*

〔(1)～(3)は服部 (1950: 470) より〕

服部 (1950) はそれぞれ、(1)の *=no* は原則 I から、(2)の *the* は原則 II から、(3)の *=ni* と *=dake* は原則 III から附属語（接語）であると判断している<sup>1</sup>。筆者もこれらの考えに基本的に賛成する。ただし筆者は、服部の原則 I 「色々の自立形式」が「様々な品詞」の意味に誤解されている向きもあると見ている。

これらの原則に代表される服部の考えは「基本的な基準はすべての言語に通じて適用し得るものでなければならない」（服部 1950: 470）という方針を持つ優れたものであるが、疑問も残る。例えば服部 (1949: 451-452) には、「ホンバコ を分析して獲られる ホン- と -バコ とは共に附属形式である」という部分がある。服部の考え方従うならば、附属語の結合「にも」「からは」が自由形式となる一方、自由形態素の異形態「ホン」「バコ」は附属形式に分類される結果となる。このように服部の附属形式は、接辞に加え自由形態素の非自立的異形態を含む広い概念であるという点に大きな問題がある<sup>2</sup>。

## 2.2 筆者による形態的単位の定義と区別

以下では、形態的単位に関する筆者の定義を示すとともに、これらの区別の問題を議論する。表 1 に、自立語・接語・接辞という 3 つの形態的単位の基本的な特徴を整理する。

[表 1] 自立語・接語・接辞の基本的特徴の整理

	形態法／統語法	自由／拘束	単独発話
自立語	統語法	自由形態素（+接辞）	可
接語		拘束形態素（+接辞）	（基本的に）不可
接辞	形態法	拘束形態素	不可

**自立語**は自由形態素を含む語であり、自由形態素単独あるいは「自由形態素+接辞」から成ると考える。自由形態素には自立形式と非自立形式がある。**自立形式**は、そのままの形で自立語として現れる。非自立形式には、自立語の一部として現れる場合専用の異形

<sup>1</sup> 接語と接辞の区別に関して、服部 (1950) では他にも「変化体系」(パラダイム) も手掛かりになると述べている。ただし「意味の関係からきめるわけには行かない」との指摘があり、音韻的構造についても「決定的な手がかりとはならないことが多い」とする。

<sup>2</sup> これに関連して服部 (1950: 462) では *hanakago* の *hana-* と *-kago* を「えせ自由形式」と呼んでいる。これらもやはり附属形式に含められている。

態と、何らかの接辞を伴ってはじめて自立語になる形式が存在する。以上の説明を具体例により示すと次の通りである<sup>3</sup>。

- (4) *hako* : 自由形態素かつ自立形式
- (5) *bako* : 自由形態素の異形態の1つで非自立形式（「本箱」の *bako*）
- (6) *aruk-u* : 「自由形態素 *aruk*+接辞-*u*」全体が自立語で語幹 *aruk* は非自立形式

接語は自由形態素を含まない語であり、拘束形態素単独あるいは「拘束形態素+接辞」から成ると考える。接語は単独発話が不可能な拘束形態素であるが（ただし例外もある）、語であるからには統語法で扱われることになる<sup>4</sup>。Nevis (2000: 390) も、“Clitics usually act like words with respect to syntax” 「接語はたいてい統語法上では自立語のように振る舞う」と述べている。

筆者の考えでは、この定義（統語法で扱われる単位）の結果として服部の原則 I 「職能や語形変化の異なる色々の自立形式につく」が生じるのである。逆に「様々な形式につくから接語だ」というのは、論理として主客転倒であろう。

表1にも示したように、接語は基本的には単独発話が不可能である。ただし談話構造によっては、例外的に単独発話が可能になる。例えばロシア語では、(7)のような文脈下では前置詞 *без* ‘without’ が単独で現れうる。日本語の「は」や「です」も、(8)や(9)の応答では単独発話が可能になる<sup>5</sup>。

- (7) с молоком или **без**?      ‘with milk or **without**?’
- (8) 出したの？ レポート。 は、まだです。
- (9) これって間違いですか？ です。

接辞は、常に語の一部として現れる拘束形態素である。接辞には屈折接辞と派生接辞がある。これらの定義と区別に関わる問題を次節で扱う。

## 2.3 屈折と派生（屈折接辞と派生接辞）の定義と区別

屈折接辞と派生接辞の区別も、類型論的に大きな問題である。Haspelmath and Sims (2010)

<sup>3</sup> 筆者の「(非)自立形式」は、服部四郎の用語とは異なる意味で用いられることに注意されたい。なお工藤 (2009: 5) の「自立語基」「拘束語基」は、筆者の用語と同様の意味で用いられている。

<sup>4</sup> 接語を「拘束形態素」と呼ぶことは一般的な見方（例えば長屋 (2015) を参照）とは異なっているが、「非自立形式」と明確に区別するためにあえてこの用語を用いることにする。宮岡 (2015: 160) も、接語は単独で現れることがないとする。

<sup>5</sup> 有田 (2015) では、(8)のような「裸のハ」を「係助詞から感動詞への変化の途上」にあると捉える。

や Arkadiev and Klamer (2019) は、この問題を詳細に取り上げている。表2に、Haspelmath and Sims (2010: 90) による屈折と派生の特徴に関するリストを掲げる。

[表2] Haspelmath and Sims (2010) の “A list of properties of inflection and derivation”

Inflection 屈折	Derivation 派生
(i) relevant to the syntax 統語法への関連あり	not relevant to the syntax 統語法への関連無し
(ii) obligatory expression of feature 義務的	not obligatory expression 義務的ではない
(iii) unlimited applicability 例外なく適用	possibly limited applicability 適用されない場合も
(iv) same concept as base 語幹と同一概念	new concept 新たな概念
(v) relatively abstract meaning 抽象的意味	relatively concrete meaning 具体的意味
(vi) compositional meaning 意味構成が透明	possibly non-compositional meaning 非構成的も可
(vii) expression at word periphery 語の周辺部	expression close to the base 語幹の近く
(viii) less base allomorphy 語幹異形態が稀	more base allomorphy 語幹異形態を生じやすい
(ix) no change of word-class 品詞を変えない	sometimes changes word-class 品詞を変えうる
(x) cumulative expression possible 累積表現可	no cumulative expression 累積表現不可
(xi) not iterable 連続適用不可	possibly iterable 連続適用も可

筆者の考えでは、表2の項目は定義から導かれる具体的特徴であり、定義そのものではない。下記2つの引用も示すように、屈折の定義は「語が役割に応じて語形を変えること」であり、派生の定義は「新たな語を生むプロセス」である。この定義の結果として現れるのが、表2の項目に示される諸特徴なのである。

Aikhenvald (2007: 35) “Derivational morphology results in the creation of a new word with a new meaning” 「派生形態法は新たな意味を持つ新たな語を生む結果となる」

Nichols (2016: 724) “derivation creates new words: inflection creates word forms which respond to their syntactic context” 「派生は新たな語を生み、屈折は統語的環境に応じた語形を作る」

屈折と派生の区別は、必ずしも明瞭ではないと主張する研究も多い。Spencer (1991: 9), Booij (2006), Haspelmath and Sims (2010: 102) に加え、以下に引用するものがある。この点に関して筆者は、屈折・派生に関する具体的特徴が言語ごとに大きく異なりうるためだと考える。第4節でも見るように、日本語や周辺諸言語では派生の果たす役割が相対的に大

きく、統語の要素を内包することも可能である。

Bybee (1985: 87) “there is not necessarily a discrete distinction between inflection and derivation” 「屈折と派生の間には必ずしも明瞭な区別があるわけではない」

Dixon (2010a: 218) “It is often helpful to distinguish between inflectional and derivational processes. However, this is not a useful distinction for all languages” 「屈折プロセスと派生プロセスを区別することは有益である場合が多いが、すべての言語において有益な区別ではない」

Nichols (2016: 733) “in many polysynthetic languages the two types of affixes are intermingled, and it can be difficult to distinguish derivation from inflection” 「多くの複統合語では、二種類の接辞が入り混じるため屈折と派生を区別することが困難なことがある」

### 3. 日本語動詞の形態法と活用体系

河野 (1989) は、日本語の用言に多数の付属要素が付加しうる点を指して「用言複合体」と呼んだ。動詞の活用体系を定めるには、用言複合体を構成する形態素の中から屈折接辞を認定する必要がある。活用体系に関する研究を概観すると、鈴木 (1989) や高橋 (2005: 62) のように多数のカテゴリの対立を認める立場もあれば、ナロク (1998) や益岡 (2012) のように最小限の屈折形式のみを活用体系に含めるものもある<sup>6</sup>。いずれにせよ、日本語動詞の活用体系に定説といったものはない。そこで以下では、動詞形態法の概要と活用体系に関して、筆者自身の考えを示す。本節の内容は江畑 (2013)（その草稿が宮岡 (2015: 221) に「江畑 (未刊)」として引用されている）に基づいている。

#### 3.1 動詞形態法の概要

議論の前提として、筆者が日本語の品詞体系を用言（動詞・形容詞・形容動詞）と体言（すべての非用言）の2つに大きく分ける立場を取ることに留意されたい<sup>7</sup>。

筆者は、現代日本語の動詞形態法の全体像を表3のように捉えている。動詞語幹には、動詞を派生する3種の派生接辞（使役・受身・可能）が付加しうる。動詞語幹には13個の屈折接辞のうちいずれか1つが義務的に付加する。屈折接辞には接語が後続しうる。

<sup>6</sup> 現代日本語の動詞活用体系に関する主な研究を詳細に比較検討した近年の論考として、大木 (2020) が挙げられる。

<sup>7</sup> 筆者の「体言」は加藤 (2008) の「体詞」や城田 (1998) の「形態的体言」に類似する概念である。加藤 (2008) では「統辞形態要素を語の内部に含む形式」を「用詞」と呼び、「統辞形態要素を語の外部に持ちうる形式」を「体詞」と呼ぶ。

動詞語幹から形容詞を派生する接辞には *-na*, *-ta* などがあり、形容動詞を派生する接辞には *-soo*, *-gaci* などがある。なお形容動詞の連体形語尾 *-na* は屈折接辞（連体修飾機能を果たすために必須の要素）であるが、形容動詞の終止形 *=da* は接語であり語に必須の屈折接辞ではないとみなす<sup>8</sup>。

動詞語幹から体言を派生する接辞には、*-kata*「方」, *-te*「手」などに加え *-tsutsu* や *-nagara* なども含まれる。動詞の第4語基（後述）がゼロ派生を行うことによっても名詞が派生される（「連用形名詞」とも呼ばれる転成名詞）。

[表3] 日本語動詞形態法の概要

語幹	動詞派生	動詞以外を派生	屈折接辞	接語
yom- kas- mi-	-(s)ase -(r)are -(r)e	---	主節/連体節： -(r)u, -ta	=zo
			主節： -e/-ro, -(r)una, -(y)oo, -(u)mai	=ne =sa
			主節/連用節： -te, -naide	=yo
			連用節： -Ø, -zu, -tara, -tari, -(r)eba	=ka
		-na, -ta, -yasu, -niku -soo, -gaci, -sugi	-i (形容詞同様の活用)	=rasi-i =soo =da
			=da (形容動詞同様の活用)	=yoo =da
			-tsutsu, -nagara -kata「方」, -te「手」 -Ø (名詞派生)	--- (体言であり活用せず)
		---		

### 3.2 動詞の活用体系

筆者は動詞の活用体系を定めるにあたって、まず動詞語幹を音便動詞・子音動詞・母音動詞の3つに分類する。音便動詞の語幹には4つの異形態がある（これらは2.2節で述べた自由形態素の非自立形式に相当する）。本論文ではこれらの異形態を語基と呼ぶ。音便動詞・子音動詞・母音動詞それぞれについて、4つの語基の形式と、それに付加する代表的

<sup>8</sup> 形容動詞の語幹は自立形式である：「元気?」「うん、元気」。連体修飾のための形式としては *-na* の他に *=no* がある。ただし *=no* は他の格助詞と同様に接語である。そのため語幹と *=no* の間には、「元気=だけ=の人」のように他の接語が介入しうる。なお加藤(2013: 156)では、「立派だったらしい」に対し「立派らしい」では「だ」が現れない点に関して、「だ」が意味上でも形態統語上でも無標ならば形態的にゼロになるという議論を行っている。なお「静か-な=だけ=の 町」のように、連体機能を持つ格助詞 *=no* があるにも関わらず連体形語尾 *-na* も現れる。これに関して宮岡(2015: 225)の「連体形は(連体詞と同じく)体言に続く形というだけの、無屈折の(もはや用言ではなく)体言だとわたしは理解している」との指摘が参考になる。

な屈折接辞を表 4 に示す<sup>9</sup>。なお第 4 語基に付加する-Ø は、音形を持たないゼロ形態素を表している<sup>10</sup>。

[表 4] 動詞語幹の種別と語基

	音便動詞「読む」	子音動詞「貸す」	母音動詞「見る」
基本語基	yom-u, yom-e	kas-u, kas-e	mi-ru, mi-ro
第 2 語基	yoN-da, yoN-de	kasi-ta, kasi-te	mi-ta, mi-te
第 3 語基	yoma-naide, yoma-zu	kasa-naide, kasa-zu	mi-naide, mi-zu
第 4 語基	yomi-Ø	kasi-Ø	mi-Ø

筆者が 4 つの語基（動詞語幹の異形態）を立てる理由の 1 つは、表 7 でも見るように、語基の違いが複合・派生の種類と対応するからである。もう 1 つは、予測不可能な不規則性を接辞ではなく語幹の側に置いた方が記述しやすいためである。どの語基が現れるのかは、後続の接辞によって規則的に決まる<sup>11</sup>。

活用体系に関する筆者の結論は、日本語の研究において一般的な見方とはいくつかの点で異なっている。以下では特に 2 点に関して、別の解釈との得失を議論する。

#### (A) 音便動詞・子音動詞の第 3 語基に含まれる/a/の解釈

筆者は/a/を語幹側に含め、第 3 語基に派生接辞-na、屈折接辞-zu, -naide が付加するという解釈を行う。これに対し、基本語基に派生接辞-(a)na、屈折接辞-(a)zu, -(a)naide が付加するという解釈も可能である。後者の解釈では/a/を接辞の異形態として処理するため第 3 語基を立てる必要がなくなり、一見したところ経済的である。しかしながらワ行音便動詞「買う」を考慮すると、いずれにせよ *kaw-azu* のように語幹側に異形態を認めざるを得ない（筆者の解釈では *kawa-zu*）。不規則動詞「する」「来る」も考慮すると、この「接辞の異形態」

<sup>9</sup> 筆者の語基は、河野六郎らによる韓国語動詞の捉え方を参考にしたものである（ただし伊藤（2009）等のように韓国語で語基を立てることに否定的な立場もある）。本論文の語基に類似した考え方には、鈴木（1972: 265）による「基本語幹」「音便語幹」や益岡・田窪（1992: 15）による「基本系語幹」「タ系語幹」がある。丹羽（2005: 73）の表 4-10 は筆者の考えに似ている部分があるが、連体形 *kaku* や *miru* を立てる（従って「語基」が 5 つになる）点において異なっている。

<sup>10</sup> 筆者は、意味を持つ要素であり同種の他の形態素と範例的関係にある場合にゼロ形態素を認める立場をとる。ゼロ形態素を巡る議論については Dixon (2009) も参照されたい。

<sup>11</sup> Tsujimura (1996: 43-54) 等のように、音韻規則を立てることにより語幹の異形態を導く立場がある。これも一見すると経済的なようであるが、結局は筆者の語基の数と同じかそれ以上の規則を立てざるを得なくなる。この点に関連して須賀（1989: 160）は、「異なる語形をそれぞれ活用表に反映させるか（中略）規則として説明して活用表を簡単なものにするか」は「文法記述の態度にかかわり、文法論全体の中で選択されること」であると述べている。

は音韻的条件からは予測不可能になる<sup>12</sup>。母音を接辞側に含める解釈では、*s-ezu*, *k-ozu* のような単子音語幹を認める結果にもなる。この点に関する先行研究の立場は大きく3つに分けられる。

- (A1) 筆者の考えと同様に/a/を語幹に含める立場には、上野(2016)がある。
- (A2) /a/を接辞に含める立場には、Bloch(1946), 鈴木(1972), 寺村(1984), 村木(1991), 風間(1992), 村崎(1997), ナロク(1998), 屋名池(2005), 黒木(2012), 西山(2012), 丹羽(2012), 清瀬(2015), 近藤(2018)などがある。
- (A3) それ以外の立場として、角田(2007)は子音連続を避けるための「つなぎ接辞」と呼び、城田(1998)は「結合母音」と呼んでいる。佐々木(2021)は、子音隣接を回避するための「挿入母音」と見なしている。しかしながら接辞(つまり形態素)であれば意味を持つ単位でなければならないし、挿入母音であれば出現に関する形態音韻的ルールが存在するはずである<sup>13</sup>。

#### (B) 音便動詞・子音動詞の第4語基(連用形)に含まれる/i/の解釈

筆者は/i/を語幹側に含め、第4語基にゼロ形態の屈折接辞が付加し連用形を作るという解釈を行う。これに対し、基本語基に屈折接辞-iが付加するという解釈も可能である。後者の解釈では第4語基を立てる必要がなくなり、一見したところ経済的である。しかしながら母音動詞を考慮すると、いずれにせよ(異形態の1つとしてではあるが)ゼロ形態の屈折接辞が必要になる。最大の問題は、*yom-i-kata*「読み方」や*kak-i-gaci*「書きがち」のように派生接辞が後続する場合、形態素-iが派生語の意味にどのように反映されたのかを説明しなければならない点である<sup>14</sup>。加えてこの解釈でもやはり、*s-i*, *k-i*のような単子音語幹を認めることになる。この点に関する先行研究の立場も大きく3つに分けられる。

- (B1) 筆者の考えと同様に/i/を語幹に含める立場には、ナロク(1998), 丹羽(2012), 上野(2016)がある。

- (B2) /i/を接辞に含める立場には、Bloch(1946), 鈴木(1972), 寺村(1984), 村木(1991), 風間(1992), 村崎(1997), 城田(1998), 角田(2007), 益岡(2012), 清瀬(2015), 近藤(2018), 佐々木(2021)などがある。

<sup>12</sup> 佐々木(2016)は、標準語だけからは対立する分析の妥当性を検証できないが、方言形式等を説明する上では未然形を認めた方が良いと結論づけている。筆者はボイス接辞をこの問題に絡めない点にも留意されたい。筆者の見方では、*su-ru*「する」の使役形および受身形は(*s-ase-ru*と*s-are-ru*のような単子音語幹を認めないので)補充法として解釈する。

<sup>13</sup> McCawley(1968: 97)も“In the negative, an /a/ is inserted after consonant stems”と述べ、母音挿入が生じると解釈している。第4語基の/i/についても同様に挿入母音として捉えている。

<sup>14</sup> ナロク(1998: 14)は、多くの要素が後続しうる点から「-iを語幹の一部とみなした方がはるかに合理的」と結論づけている。

(B3) それ以外の立場として、黒木(2012)は/i/をゼロ接辞の前に現れる「連結母音」だと考える。西山(2012)は/i/を「挿入母音」と見なしている。しかしながら連用形の場合には、後に何の形式も続かない(見方によってはゼロ形態素が続く)環境において母音が挿入されるための形態音韻的ルールを設定するのは困難であろう。

筆者は結論として、13個の屈折接辞を動詞の活用体系に含める(表5では屈折接辞を機能と動詞語幹の種別により示し、表6では語基と統語的環境により示す)。動詞には、1つの屈折接辞が義務的に付加される。屈折接辞に後続しうる拘束形態素は接語のみである。ある屈折形式(動詞語幹+屈折接辞)は、統語的環境と一対一に対応するのではなく複数の統語的環境に現れうる。屈折接辞には、複数の文法機能がまとめこまれている。例えば接辞-(r)uは、時制(現在)・極性(肯定)・統語機能(終止/連体)という3つの文法機能を分割不可能な形で含む。この点で屈折接辞は屈折的(融合的)であると言える。

[表5] 機能と動詞語幹の種別により分類した日本語動詞の屈折接辞

		音便動詞	子音動詞	母音動詞	不規則「する」
命令/ 禁止	命令 -e/-ro	yom-e	kas-e	mi-ro	si-ro
	禁止 -(r)una	yom-una	kas-una	mi-runa	su-runa
意志	肯定 -(y)oo	yom-oo	kas-oo	mi-yoo	si-yoo
	否定 -(u)mai	yom-umai	kas-umai	mi-mai	si-mai <sup>15</sup>
終止・ 連体	現在 -(r)u	yom-u	kas-u	mi-ru	su-ru
	過去 -ta/-da	yoN-da	kasi-ta	mi-ta	si-ta
テ形	肯定 -te/-de	yoN-de	kasi-te	mi-te	si-te
	否定 -naide	yoma-naide	kasa-naide	mi-naide	si-naide
連用 (中止)	肯定 -Ø	yomi-Ø	kasi-Ø	mi-Ø	si-Ø <sup>16</sup>
	否定 -zu	yoma-zu	kasa-zu	mi-zu	se-zu
因果	-(r)eba	yom-eba	kas-eba	mi-reba	su-reba
並列	-tari/-dari	yoN-dari	kasi-tari	mi-tari	si-tari
条件	-tara/-dara	yoN-dara	kasi-tara	mi-tara	si-tara

<sup>15</sup> 寺村(1984: 234)も指摘するように、si-mai「しまい」はsu-mai「すまい」やsu-rumai「するまい」との間でゆれがある。表5に含めていないku-ru「来る」の活用も不規則であり、意志否定についてはko-mai「来まい」ku-mai「来まい」ku-rumai「来るまい」の間に揺れがある。

<sup>16</sup> 仁田(2012: 14)では「来る」の連用形について、「今や書き言葉においても稀ではなかろうか」と指摘している。筆者もこれに同意する。参考までに寺村(1978: 71)には「…そういうことが徐々に分かって來、人称・数・性などには一切無頓着でひどく単純と思っていたこの言語が…」の一節がある(下線は筆者による)。

[表6] 語基と統語的環境により分類した日本語動詞の屈折接辞<sup>17</sup>

	連体節	主節	連用節
基本語基	—	-ro/-e, -(r)una, -(y)oo, -(u)mai -(r)u	-(r)eba
第2語基	-ta		-tari, -tara
	—	-te	
第3語基	—	—	-zu
		-naide	
第4語基	—	—	-Ø

筆者は、日本語の動詞活用体系に13個の屈折接辞を認めた。以下では、特に4つの点に関して補足説明を行う。

#### (C) 禁止-(r)una および否定意志-(u)mai

禁止-(r)una および否定意志-(u)mai を、筆者は单一の形態素であると認める。これに対し、屈折接辞-(r)u + na / mai という分析も可能に思える。しかしながら仮に形態素を分けた場合、na および mai を接語と見なすのならば動詞の現在形にしか後続しない点が不合理であり、屈折接辞と見なすならばこの場合にのみ屈折接辞の連続を認めることになる。

#### (D) テ形の否定-naide

連用節述語として現れ否定を意味する屈折接辞-naide を2つの形態素に分割する分析は、次の理由により不適当である。まず de を接語と見なす場合、その後続する相手が動詞の否定形のみになる点が不合理である。一方で de を屈折接辞と見なすならば、何故 yoma-naide と yoma-naku-te の2つの形式が存在するのかを説明することが困難である。なお-naide を单一形態素と見なすべき根拠については、城田 (1998: 54-55) による詳細な議論もある。

<sup>17</sup> 屈折接辞-ta, -te 等には、有声子音始まりの異形態-da, -de 等がある。有声子音始まりの異形態は、基本語基が/r/以外の有声子音 (/b, g, m, n/のいずれか) で終わる際に現れる。屈折接辞-(r)eba や屈折接辞-tara の付加した形式は、「読めば?」「読んだら?」のように、主節述語として振る舞うかのような用法もある。しかしながらこれらの形式は、他の主節述語の形式とは異なり、終助詞「よ」「ね」等が後続出来ない。従ってこれらは主節の省略(いわゆる「言いさし文」として扱う)。連用節述語として現れる形式のうち、第2語基に-te が付加した形式と第3語基に-naide が付加した形式のみが用言修飾用法を持ち、「急いで来た」「取って欲しい」「書かないで下さい」のような環境に現れうる。日本語の動詞には連体節述語専用の屈折形式は無い一方、複数の統語的環境にまたがった分布を示す屈折形式もある。角田 (2007) のように、従属節を形成するか否かにより屈折形式を「言い切り形」と「非言い切り形」に単純に分けてしまうと、過去形(本論文の立場では「第2語基 + 屈折接辞-ta」)のように連体節にも主節にもまたがって現れうる屈折形式の分類に困ってしまう。

## (E) 転成名詞（派生語）と連用形（屈折形式）の区別

転成名詞と連用形は、分節音の上では同音形式であるが、形態法とアクセントにおいて違いが見られる。形態的には、スル動詞からは転成名詞を作れず、ボイス接辞を含む動詞からも転成名詞を作りにくいが、連用形にはこれらの制約が無い<sup>18</sup>。アクセントに関して、例えば「読み」「走り」「ささやき」は、いずれも連用形では-2型であるが、転成名詞としては尾高型または平板型になる。連用形は並列節の述語として現れる他に、「食べに行く」「飲みはしない」のように助詞を挟んで動詞を修飾することがある。

## (F) 丁寧の派生接辞-mas

*kaki-mas-u* 「書きます」に含まれる接辞-mas は屈折接辞ではなく派生接辞であると考える。派生接辞-mas は不規則かつ一部活用形を欠いた一種の用言を派生する<sup>19</sup>。この派生は著しく不規則であるため、どのような立場からの分析でも例外扱いとせざるを得ない。

## 3.3 動詞からの複合と派生

屈折接辞は、表 6 に示したように 4 種類の語基のいずれかに付加する。動詞から複合語や派生語が形成される際にも、4 種類の語基のいずれかが基になる。4 つの語基と複合・派生の関係は、表 7 のようにまとめられる。

[表 7] 4 種類の語基と複合・派生

基本語基	動詞（使役・受身・可能）を派生
第 2 語基	（屈折専用であり複合・派生に関与しない）
第 3 語基	否定の派生接辞 -na のみが付加
第 4 語基	複合、派生（動詞派生と否定接辞を除く）、転成名詞

基本語基には、使役接辞-(s)ase, 受身接辞-(r)are, 可能接辞-(r)e が付加する。例えば, *yom-ase-ru* 「読ませる」, *yom-are-ru* 「読まれる」, *yom-e-ru* 「読める」となる。

第 2 語基は複合・派生に関わらない。言い換えれば屈折専用の形式である。

第 3 語基には否定の派生接辞-na のみが付加しうる（例えば *yoma-na-i* 「読まない」）。この派生語は形容詞同様の活用を行う。

<sup>18</sup> 筆者が見つけた少数の例外には、「知らせ」「嫌がらせ」「やらせ」「捕らわれ」「雇われ」「言われ」などがある。なお「お任せ」「人騒がせ」「憎まれっ子」のような派生語・複合語ならば、この制約が外れ生産性が高くなる。

<sup>19</sup> この派生形式は否定形も特殊である： *kaki-mas-eN* 「書きません」。否定形は動詞に後続しないはずの接語「です」が後続するという特異性も有する： *kaki-mas-eN=desi-ta* 「書きませんでした」。

第4語基には以上の4種（使役・受身・可能・否定）以外の派生接辞が付加する（例えば *yomi-ta-i* 「読みたい」, *yomi-soo=da* 「読みそうだ」, *yomi-nagara* 「読みながら」, *yomi-kata* 「読み方」）。第4語基からは複合語も形成される（例えば *yomi#mono* 「読みもの」, *yomi#hazime-ru* 「読み始める」）。第4語基はそのままの形式で転成名詞となる（派生接辞としてゼロ形態素が付加すると解釈する）。つまり第4語基は、複合・派生のベースとして機能する形式である。

### 3.4 動詞形態法とアクセント

動詞形態法とアクセントの関係についても、筆者の考えを示しておく。拙案の要点は、連用形（すなわち「第4語基 + -Ø」）をアクセント上の基底形として考える点にある<sup>20</sup>。以下では形態分析を省略し、アクセント核を「'」により、平板型を「=」により示す。

動詞のアクセントは、起伏型（-2型）か平板型（0型）のどちらかである。以下では起伏型の代表として「走る」「食べる」を、平板型の代表として「遊ぶ」「あける」を示す。基底となる連用形では、起伏型は-2型で現れる。

#### (10) 基底形（連用形）

はし'り（音便・子音起伏）	た'べ（母音起伏）
あそび=（音便・子音平板）	あけ=（母音平板）

次に示す2つの屈折接辞は、基底形のアクセント核の位置に影響を与えない。これらを保存型屈折接辞と呼ぶ。

#### (11) 保存型屈折接辞： -ta, -te

はし'った（音便・子音起伏）	た'べた（母音起伏）
あそんだ=（音便・子音平板）	あけた=（母音平板）

次に示す2つの屈折接辞は自らがアクセント核を持ち、起伏型・平板型を問わずにそのアクセント核が生きる。これらを支配型屈折接辞と呼ぶ。

---

<sup>20</sup> McCawley (1968: 143) も、（連用形を基底とは明記していないものの）実質的には本論文と同様の分析を行っている（角道正佳先生のご教示による）。

(12) 支配型屈折接辞： -(y)oo, -(u)mai (接辞の核が語全体を支配する)

はしろ’ う (音便・子音起伏)	たべよ’ う (母音起伏)
あそぼ’ う (音便・子音平板)	あけよ’ う (母音平板)

次に示す 3 つの屈折接辞は、平板型ではアクセントに影響を与えないが、起伏型では語幹末(つまり接辞の直前)にアクセント核を移動させる。これらを前核型屈折接辞と呼ぶ。

(13) 前核型屈折接辞： -(r)u, -ro/-e, -zu (起伏でのみ前核が現れる)

はし’ る (音便・子音起伏)	たべ’ る (母音起伏)
あそぶ= (音便・子音平板)	あける= (母音平板)

次に示す 2 つの屈折接辞は、起伏型では基底形のアクセント核の位置に影響を与えない(保存型と同様)が、平板型では自らのアクセント核が生きる(支配型と同様)ことになる。これらを混合型 A 屈折接辞と呼ぶ。

(14) 混合型 A 屈折接辞： -tari, -tara (起伏では保存・平板では支配)

はし’ ったり (音便・子音起伏)	た’ べたり (母音起伏)
あそんだ’ り (音便・子音平板)	あけた’ り (母音平板)

次に示す 3 つの屈折接辞は、起伏型では語幹末にアクセント核を移動させる(前核型と同様)が、平板型では自らのアクセント核が生きる(支配型と同様)ことになる。これらを混合型 B 屈折接辞と呼ぶ。

(15) 混合型 B 屈折接辞： -(r)eba, -(r)una, -naide (起伏では前核・平板では支配)

はし’ れば (音便・子音起伏)	たべ’ れば (母音起伏)
あそべ’ ば (音便・子音平板)	あけれ’ ば (母音平板)

ただし「帰る」「入る」や(音便動詞)「通す」「返す」(子音動詞)などの次末モーラに母音のみを持つ起伏型では、核が 1 つ前にずれる例外も見られる<sup>21</sup>。

派生接辞も、屈折接辞と同様の分類が可能である。動詞派生接辞(使役・受身・可能)は保存型、否定「’ない」のみが前核型、「ま’す」「た’い」「そ’う(だ)」「な’がら」

<sup>21</sup> これらの動詞では、支配型の場合を除いては核が 1 つ前にずれる(「は’いる」「は’いった」)が、「かえら’ず」「かえら’ないで」では他の動詞と同様に前核が生きる。

「つ’つ」「がち(だ)=」「すぎ(だ)=」「て(手)=」は全て支配型である<sup>22</sup>.

#### 4. 語彙的緊密性 (lexical integrity) と統語的要素を含む複合・派生

第3節の拙案(表3)では、「ない」「たい」「ながら」などの形式を派生接辞と見なした。「ご飯を食べない」「東京に行きたい」「ラジオを聴きながら」のように動詞の支配が保たれる事実からは、これらの形式を派生接辞だとは認め難いように思われる。しかし言語によっては、派生が統語的要素を内包しうると考えるべきである。本節では江畑(2018)の内容に基づき、語彙的緊密性と統語的派生の問題を取り上げる。

##### 4.1 通言語的仮説としての語彙的緊密性 (lexical integrity)

語彙的緊密性 (lexical integrity) と呼ばれる通言語的な仮説がある。この仮説は「語の内部には統語的要素が介入しない」ことを主張するものである。換言すれば、統語法規則の適用が起こるのは、形態法プロセスが完了した後であると見なすのである。このような考え方を背景とした言語理論のうち初期のものは、「語の一部だけが照応に参加することはできない」ことを主張した Postal (1969) の「照応の島」概念である。

「照応の島」は後に、Lapointe (1980) による語彙的緊密性 (lexical integrity) へと発展した。Anderson (1992: 84) は、語彙的緊密性が働くことにより「統語法が語の内部構造を操作したり参照したりすることはない」と主張する (Principle of Lexical Integrity: “The syntax neither manipulates nor has access to the internal structure of words”). 同様の見解は Spencer (1991: 42), Lieber (2010: 184), Haspelmath and Sims (2010: 203) 等にも認められる<sup>23</sup>。

通言語的仮説としての語彙的緊密性の観点からは、以下で見る統語的複合や統語的派生は例外となる。形態法規則が統語的関係を内包するからである。しかしこのような形態法と統語法の「ミスマッチ」は、必ずしも例外的と考えなくとも良いと筆者は考える。

---

<sup>22</sup> 「かた(方)」も支配型ではあるのだが、-2型と0型で揺れが見られる。転成名詞は平板型動詞では平板型名詞を派生し、3モーラ以下の起伏型動詞では尾高型名詞を派生することが多い(相澤1991; 三宅2011: 55)。つまり前核型に近い特徴を持つが、「かせ’ぐ」「か’せぎ」のような例外を持つ上に、「かなし’む」「かなしみ=」や「ことわ’る」「ことわり=」のように4モーラ以上の起伏型動詞の場合にも平板型名詞を派生するため前核型と完全に同じではない。動詞形態論とアクセントに関する議論については、千田(2020)から学ぶところが極めて多かった。

<sup>23</sup> Booij (2009) は語彙的緊密性を不可分性 (non-interruptability) と接近不可能性 (non-accessibility) に分け、不可分性は定義的特性であり侵されることはまずないのに対し、接近不可能性は必ずしも排除されるものではないと主張した。影山(1993)でも語彙的緊密性を4つの特性(形態的な不可分性、統語的要素の排除、外部からの修飾の禁止、語彙照応の制約)に分け、やはり不可分性を除いた3つは絶対的な制約ではないとする。

## 4.2 統語的複合

複合とは、定義上からも新たな語幹を作るプロセスに過ぎない。従って複合プロセスは統語法には介入しないはずである。ところが実際には、統語的関係を内包する複合（本論文では統語的複合と呼ぶ）も存在する。

影山（1993）の第3章では、日本語の「動詞+動詞」型複合動詞を、語彙的複合動詞と統語的複合動詞に分類する。その上で両者には、文法上の振る舞いに違いが見られることを示している。統語的複合動詞では、前項動詞のみに対する主語尊敬語化、受身化、「そうする」による代用などの統語的操作が可能である（一方で語彙的複合動詞ではこのような操作が行えない）。すなわち日本語の統語的複合動詞は、語彙的緊密性から見れば例外ということになる<sup>24</sup>。

- (16) 語彙的複合動詞： 「飛び上がる」「泣き叫ぶ」「売り払う」「踏み荒す」「聞き返す」「震え上がる」「呆れ返る」「持ち去る」「沸き立つ」など
- (17) 統語的複合動詞： 「払い終える」「しゃべり続ける」「食べすぎる」「食べそこなう」「助け合う」「動き出す」「數え直す」「登り切る」など

[(16), (17) は影山 (1993: 75-76) より]

## 4.3 統語的派生

派生も、新たな語幹を作るプロセスの1つである。従って派生プロセスも、統語法には介入できないはずである。ところが実際には、統語的関係を内包する派生（本論文では統語的派生と呼ぶ）も決して例外的とは言えないものである。

語彙的緊密性に対する反例として良く知られるものに、bracketing paradoxがある。Spencer (1988) は Williams (1981) からの例として(18)を挙げ、Belk (2013) は Cinque (2010) からの例として(19)を挙げている。加えて(20)も、形容詞の派生と見なすことができる。これらにおいて問題となるのは、意味的には前部要素が後部要素の語幹のみを修飾するにも関わらず、形態的には派生接辞があくまで後部要素のみに付加している点である。換言すれば、派生の入力として統語的関係を含むケースということになる。

---

<sup>24</sup> 淩尾（2015）は、語彙的緊密性の例外の1つとして日本語の複合語が代名詞・疑問詞を含みうる点を指摘している。氏家（2019）は、日本語の「名詞+名詞」の複合名詞のうち「体目当て型」では、前部要素に句を含みうることや前部要素が照応に参加できることを指摘している。これらも統語的複合の例である。朱茜（2020）は、中国語の複合動詞にも語彙的複合動詞と統語的複合動詞の違いが存在すると主張した。益岡・田窪（1992: 17）も、語彙的複合動詞と統語的複合動詞の区別を行う。統語的複合動詞と同様の概念には、高橋（2003: 45-48）の「文法的複合動詞」もある。一方で宮岡（2002）や宮岡（2015）では、統語的複合動詞の後部要素を二次的な派生接辞として分析する。

- (18) *transformational grammar-ian*  
*atomic scient-ist*
- (19) *hard work-er*  
*heavy drink-er*
- (20) *blue eye-d*  
*open mind-ed*

ただし英語において、このように語彙的緊密性に対する反例となるような派生は、特定のタイプに限られている。これらは以下のように一般化できる。

語彙的緊密性に対する英語の反例タイプ：前部要素と後部要素の間の関係は修飾に限られ、派生語は名詞または形容詞に限られる

江畠 (2014) や江畠 (2018) では、通言語的な特異性を有する派生を統語的派生と呼んでいる。統語的派生の最大の特徴は、派生の語基の有する文法範疇を部分的に保持する点にある。以下では、チュルク語族に属するサハ語およびトゥバ語における統語的派生の例を挙げる（例では統語的に句を形成する部分を太字により示す）。

サハ語の(21)と(22)は、動詞の項構造支配を保持する派生の例である（ここでは対格名詞句を保持する場合のみを示すが、別の格を含む場合でも同様の派生が可能である）。(21)は、「本を読む」という支配関係を内包する動作者名詞の派生である。(22)は、「国を愛する」支配関係を内包する行為名詞の派生である。このような動詞の支配関係を保持したままの派生は、英語では許されないタイプである。

- (21) *kinige-ni      aas-aaččiř*  
本-ACC      読む-ACTOR  
「本を読む人」 (直訳では「本を読者」、「本を 読む」 -er)
- (22) *dojdu-nu      taptaa-hin*  
国-ACC      愛する-NMLZ  
「祖国愛」 (直訳では「国を愛情」、「国を 愛する」 -ation)

一方で(23)と(24)は、修飾関係を保持したまま動詞を派生する例である。英語でも修飾関係を内包する派生自体は可能であったが、結果として生じる派生語は名詞または形容詞に限られていた。これに対しサハ語では、修飾関係を含む動詞の派生も可能なのである。

- (23) *elbex*                    *xarči-la-n-ni-lar*  
 多くの                            金-VBLZ-REFL-PST-3PL

「彼らは多くの金を稼いだ」

- (24) *asa*                    *oko-lor-u*                    *uhun*                    *kimňü-lar-daa-ta*  
 父                            子-PL-ACC                    長い                            鞭-PL-VBLZ-PST:3SG  
 「父親は子供たちに長い鞭を与えた」

[Vinokurova 2005: 382]

さらにサハ語では、疑問詞疑問や全部否定を表す句を派生の入力としる。しかもその際には、これらの統語的特性を失わずに派生を行う。(25)では疑問詞を含む句 *xas oko* 「何人の子供」を入力とする動詞の派生が行われ、その際に依然として疑問詞疑問文が形成されている(その証拠として文末に疑問詞疑問接辞が現れる)。(26)では「疑問代名詞 *xahan* + 接語 =da」と否定の組合せによる全部否定(決して~ない)を表す句が、動詞の否定形式に派生接辞が後続していても依然として全部否定を表している。

- (25) *anīgi*                    *īal*                    *xas*                    *oko-lo-n-ol-loro*                    *söb-iiy*  
 現代の                            家族                    いくつ                    子-VBLZ-REFL-VN.PRS-3PL                    良い-WHQ  
 「現代の家族は、何人の子供を持つのが良いのか?」

- (26) *xahan =da*                    *küörej-bet-tii*                    *timir-en*  
 いつ =CLT                            浮かぶ-NEG:VN.PRS-SIM                    沈む-CVB  
 「決して浮かび上がらないかのように沈んで...」

以上より、語彙的緊密性に対するサハ語の反例タイプは次のようにまとめられる。

語彙的緊密性に対するサハ語の反例タイプ：前部要素と後部要素の間の関係は修飾・支配に加え疑問詞疑問や全部否定があり、派生語には名詞と動詞がある

トウバ語でも、(27)のような修飾関係を含む名詞の派生が可能であるし、(28)や(29)のように修飾関係を内包する動詞の派生も可能である<sup>25</sup>。

---

<sup>25</sup> サハ語やトウバ語では名詞と形容詞を形態統語的な基準で明確に区別することが難しいため、本論文での「名詞」には(27)の2つ目の語 *urug-lar-lig* 「子供たちを持つ」のような形容詞も含むものとしておく。

(27) *xöy*      *urug-lar-lig*      *iye*

沢山の      子-PL-PROP      母

「沢山の子を持つ母親」

(28) *süt-tüg*      *šay-la*

乳-PROP      茶-VBLZ

「ミルク入りの茶を飲む」

(29) *ača-m*      *aldan*      *xar-la-an*

父-POSS.1SG      60      年-VBLZ-PST

「父は60歳になった」

ただしサハ語の場合とは異なり、修飾以外の統語的関係を含む派生は見つかっていない。従って語彙的緊密性に対するトウバ語の反例タイプは次のようになる。

語彙的緊密性に対するトウバ語の反例タイプ： 前部要素と後部要素の間の関係は修飾に限られ、派生語には名詞と動詞がある

以上のように、語彙的緊密性に反する派生は決して例外的ではない。特に修飾関係を内包する名詞の派生に関しては、ここまで取り上げた3つの言語全てにおいて可能である。筆者は、本節で取り上げたタイプの派生を、言語普遍的な制約としての語彙的緊密性に対する例外と捉えることはしない。むしろ派生プロセスは、一定の統語的関係を内包することが可能だと考える。ただし内包しうる統語的関係の種別と派生語の品詞は、可能な範囲が言語ごとに様々である。以下ではこの考えを踏まえて日本語の派生を観察する。

影山(1993: 326-331)は、語彙的緊密性に反する日本語の派生を「句の包摂」と呼んで次のように分類している。①元来は形態素ないし語を対象とする語彙的な接辞要素が句にまで拡張する場合、②もともと句ないし節を対象とする句接辞。①の例には(30)がある。②は(31)のような「接続詞的なもの」と(32)のような「名詞的なもの」に分けられている。(30)から(32)の例は、いずれも体言を派生している。(30)は修飾関係を内包する派生であり、(31)と(32)は支配関係を内包する派生である。

- (30) 不精な中年男性-用, 銀行の頭取-宅, 大企業の社長-級
- (31) アルバイトをし-ながら, 友人を訪ね-がてら, 羽田を離陸-後
- (32) 焚をし-たて, 仕事にかかり-つきり

筆者は第3節の表3において、動詞語幹に付加して用言を派生する接辞を示した。これらの派生接辞は、以下の例が示すように支配関係を内包する派生も可能である（支配関係を含む句を〔〕により示す）。これらはいずれも用言を派生するものである。

- (33) [水をかけ]-られ-た
- (34) [わざと簡単な問題を間違え]-させ-た
- (35) [名前を書か]-な-い
- (36) [酒を飲み]-た-い
- (37) [全体像を捉え]-にく-い
- (38) [人を殺し]-そ-う-な
- (39) [感謝を忘れ]-がち-な

以上のことから語彙的緊密性に対する日本語の反例タイプは次のようにまとめられる。

**語彙的緊密性に対する日本語の反例タイプ：**前部要素と後部要素の間の関係は修飾と支配があり、派生語には**体言**と**用言**がある

本節で検討した語彙的緊密性に反する派生における統語的関係と派生語の品詞は、表8のようにまとめられる。語彙的緊密性は言語普遍的な制約とは言えない。派生プロセスはある一定の統語的関係を内包することが可能である。ただし内包しうる統語的関係の種類と派生語の品詞に関して、その可能な範囲が言語ごとに決まっている。

[表8] 語彙的緊密性に対する反例タイプ

	前部要素と後部要素の間の関係	派生語の品詞
英語	修飾	名詞, 形容詞
サハ語	修飾, 支配, 疑問詞疑問, 全部否定	名詞, 動詞
トウバ語	修飾	名詞, 動詞
日本語	修飾, 支配	体言, 用言

#### 4.4 形態法の支配と統語法の支配

統語的複合や統語的派生は、たしかに「形態法で語を作り統語法で語を並べる」という一般的な言語観からは逸脱する。「他動詞が対格標示を要求する」「形容詞の性を名詞の性に一致させる」などの現象からも、統語法が形態法を支配しているように見えるだろう<sup>26</sup>。これに対して筆者は、統語法が形態法に優先しなければならないという見方は取らない。統語的複合や統語的派生に加えて、形態法が統語法に優先するケースとしては以下で見るいわゆる suspended affixation もある。

トルコ語では、(40)のような等位構造が可能である。ここでは後部要素のみに複数接辞や格接辞が付加しているが、意味的には両方の要素に関与する。トウバ語でも、(41)のように等位構造の全体に対して1つの格接辞のみが付加することがある<sup>27</sup>。suspended affixation と呼ばれるこの現象も、統語構造全体を1つの形態標示でくくるという点で、形態法が統語法に優先する例の1つである。

(40)	<i>ev</i>	<i>ve</i>	<i>dükkan-lar-da</i>
	家	と	店-PL-LOC
'in houses and shops' 「家と店で」			[Kabak 2007: 335]

(41)	<i>šugum</i>	<i>balaas</i>	<i>kidiraaž-iŋ</i>	<i>sumka-ga</i>	<i>četčele-p</i>	<i>al</i>
	定規	消しゴム	ノート-POSS.2SG	カバン-DAT	満たす-CVB	AUX:IMP.2SG
'君の定規、消しゴム、ノートをカバンに入れなさい'						[高島 2008: 65]

仮に統語法が形態法に常に優先すると考えるならば、統語的複合・統語的派生・suspended affixation はすべて例外として捉えざるを得ない。形態法による支配と統語法による支配の適用範囲が言語ごとに異なっていると考える方が、理にかなっている。

#### 5. 音韻語と文法語の区別

第4節で論じてきたことは、形態法と統語法の間のミスマッチの問題でもある。同様のミスマッチは、音韻面と文法面の間でも生じることがある。

Haspelmath (2011) は、伝統的に「語」を定義するために用いられた10個の基準を(42)の

<sup>26</sup> 関連して宮岡 (2015: 152) には「言語研究一般の世界でも（中略）形態法は統語法の，“パスしてもよい”程度の下位レヴェルくらいにしか理解されていないのが一般である」との指摘がある。

<sup>27</sup> 同系のチュルク語のうち、トルコ語では動詞でも名詞でもこのような一括標示が可能であるが、トウバ語では名詞のみで可能である。一方でサハ語では、動詞でも名詞でも一括標示が不可能である。この違いも、形態法の支配と統語法の支配の適用範囲が言語ごとに異なるからである。

ように整理している。その上で、「語」は言語ごとに定義される概念だとして次のように結論付けている（Haspelmath 2011: 71 “there is no definition of ‘word’ that can be applied to any language ..., and often it will be possible to define ‘word in language X’” 「どの言語にも当てはまる「語」の定義は無い（中略）「ある言語 X の語」を定義することは可能だろう」）<sup>28</sup>.

## (42) Ten criteria of morphosyntactic wordhood (Haspelmath 2011: 38)

1. Potential pauses 潜在的休止
2. Free occurrence 自由生起
3. External mobility and internal fixedness 移動可能性と内部固定性
4. Uninterruptibility 分断不可能性
5. Non-selectivity （前後要素の）非制限性
6. Non-coordinatability 等位構造（での省略）不可能性
7. Anaphoric islandhood 照応の島
8. Nonextractability （一部のみの）抽出不可能性
9. Morphophonological idiosyncrasies 形態音韻的特異性
10. Deviations from biuniqueness 1 対 1 対応からの逸脱

Aikhenvald et al. (2020) や Dixon (2010b) の第 10 章などでは、音韻語と文法語の区別がなされる。この見方は多くの他の研究者にも受け入れられているようだ。たしかに、ある言語において音韻的単位と文法的単位が一致しないことはある。

これらに対して筆者は、いわゆる「音韻語」は単なる音韻的単位に過ぎないと考える。語境界はあくまでも形態的特性や統語的特性から定める必要があり、音韻的単位と語境界は必ずしも一致する必要は無いと考えた方が合理的である<sup>29</sup>。

音韻語と文法語の区別は、接語の定義とも密接に関わっている。なぜなら一般言語学的に接語は、形態統語的には自立するが音韻的には従属する要素として捉えることが多いからだ（Aronoff and Fudeman 2011: 260, 下地 2018: 53）。Aikhenvald et al. (2020: 288) による“Clitics are morphemes which can be shown to form a grammatical word, but not an independent phonological word” 「接語は文法語を形成するが自立的な音韻語ではない形態素である」との記述は、まさにこのような見方の代表である。

<sup>28</sup> この点に関連して Haspelmath (2010) では、個別言語の記述のための概念 (descriptive category) と類型論的対照のための概念 (comparative concept) を明確に分けるべきだという議論を行っている。

<sup>29</sup> 宮岡 (2015: 112) にも「形態法的境界（語境界）と統語法的境界（句境界）が必ずしも一致せず、その意味でミスマッチが生じるのは不思議でもなんでもないが、論者らの理づけがどうあれ、2種類の「語」が話し手の言語感覚に実在するということは、わたしには考えがたい」との一節があり、Dixon 流の「音韻語／文法語」という二分法に疑問を呈している。

しかしながら接語の多くも、音韻的には（換言すれば音節構造としては）自立しうる形式であることが多いのではないだろうか。例えば日本語の格助詞「が」は、名詞「蛾」と同じく音韻的に自立するはずである。*independent*「自立的」とは何か、その中身を十分に検討する必要がある。筆者の考えは2.2節でも示したように、接語は単独発話が不可能であるから拘束形態素（すなわち自立的ではない）とするものである。筆者はこの特徴を、音韻的な基準ではなく文法的な基準であると見なす。

単独発話が不可能ではあっても、接語は統語法で扱われるべき単位（すなわち「語」）の一種である<sup>30</sup>。宮岡（2015:176）も、「接語は語であるから、（中略）当然ながら自立語と同じく品詞分類されるべきもの」と述べている。関連して Klavans (1985: 115) は “clitics which have class membership (such as a pronoun, verb, or adjective) can be morphologically complex in the same way as other non-clitic words of the same category in the same language” 「(代名詞・動詞・形容詞など) 品詞特性を有する接語は当該言語の同一範疇の他の自立語と同様に形態的に複雑になることがある」と指摘する。日本語では「らしい（推定）」「そうだ（伝聞）」「だ」などの形式が、用言の品詞特性を有し屈折接辞が付加しうる接語に含まれる。

## 6.まとめ

本論文ではまず、形態的単位（自立語・接語・接辞・自由形態素・（非）自立形式）および類型的概念（屈折・派生）に関する定義と整理を行った。次に現代日本語の動詞形態法の概要を提示した上で、動詞の活用体系に13個の屈折接辞を認める提案を行った。各節における主な結論は以下の通りである。

第2節では、自立語・接語・接辞の定義を行い、この定義から導かれる特徴を整理した。本論文では接語を、単独発話が不可能な拘束形態素であるが、統語法で扱われるべき単位と定義した。この定義から、様々な形式につくという特徴が生じると考えた。

第3節では、動詞の活用体系を定めた。音韻的に予測できない不規則性を語幹側に置くため、動詞語幹に4つの異形態（語基）を認める。4つの語基は、複合・派生の種類と対応する。動詞屈折形式のアクセントは運用形を基底とし、屈折接辞のアクセントは保存型・支配型・前核型の3種類およびこれらの混合型に整理することができる。

第4節では、形態法と統語法のミスマッチの問題を取り上げた。本論文の分析では、統語的関係（修飾および支配）を入力とし、うる形式を派生接辞として見なす結果となる。けれども統語的派生は、言語ごとにその範囲は異なるものの、英語・サハ語・トゥバ語にも観察されるものであり例外として捉える必要は無い。統語的複合・統語的派生・*suspended*

---

<sup>30</sup> 関連して筆者は、峰岸（2006:124）による「語としての自立性と、言語形式としての出現の自由度とは、完全には一致しない」という見解に賛成する。

affixation を逸脱と考えるのではなく、形態法による支配と統語法による支配の適用範囲が言語ごとに異なっていると考える。

第5節では、音韻語と文法語の区別の問題を論じた。いわゆる音韻語は単なる音韻的単位に過ぎず、語境界はあくまでも形態的・統語的特性から定めるべきである。接語は単独発話可能性の点では非自立的であるが、音韻的には自立しうることもあるし、他の自立語と同様に屈折接辞が付加しうるものもある。

## 略号

ACC: 対格, ACTOR: 行為者名詞派生, AUX: 補助動詞, CLT: 接語, CVB: 副動詞, DAT: 与格, IMP: 命令法, LOC: 処格, NEG: 否定, NMLZ: 行為名詞派生, PL: 複数, POSS: 所有, PROP: proprietive 「～を持った」, PRS: 現在, PST: 過去, REFL: 再帰, SG: 単数, SIM: similitative 「～ように」, VBLZ: 動詞派生, VN: 形動詞（分詞）, WHQ: 疑問詞疑問

## 参考文献

- Aikhenvald, Alexandra Yurievna. (2007) *Typological dimensions in word formation*. Timothy Shopen. (ed.) *Language typology and syntactic description, volume 3*. 1-65. Cambridge: Cambridge University Press.
- Aikhenvald, Alexandra Y., R.M.W. Dixon, and Nathan M. White. (2020) The essence of ‘word’. Alexandra Y. Aikhenvald, R.M.W. Dixon, and Nathan M. White. (eds.) *Phonological word and grammatical word. A cross-linguistic typology*. 1-24. Oxford: Oxford University Press.
- Anderson, Stephen R. (1992) *A-morphous morphology*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Arkadiev, Peter and Marian Klamer. (2019) Morphological theory and typology. Jenny Audring and Francesca Masini (eds.) *The Oxford handbook of morphological theory*. 435-454. Oxford: Oxford University Press.
- Aronoff, Mark and Kirsten Fudeman. (2011) *What is morphology?* [Second edition] Oxford: Blackwell.
- Belk, Zoë. (2013) The paradox of the heavy drinker. *UCL Working Papers in Linguistics*. vol.25, 102-111.
- Bloch, Bernard. (1946) Studies in colloquial Japanese I. Inflection. *Journal of the American Oriental Society*. vol.66(2), 97-109.
- Booij, Geert. (2006) Inflection and derivation. Keith Brown, et al. (eds.) *Encyclopedia of language and linguistics*. [Second edition] vol.5, 654-661. Amsterdam: Elsevier.
- Booij, Geert. (2009) Lexical integrity as a formal universal: A constructionist view. Sergio Scalise

- et al. (eds.) *Universals of language today*. 83-100. Dordrecht: Springer.
- Bybee, Joan L. (1985) *Morphology. A study of the relation between meaning and form*. Amsterdam: John Benjamins.
- Cinque, Guglielmo. (2010). *The syntax of adjectives: A comparative study*. Cambridge: MIT Press.
- Dixon, R.M.W. (2009) Zero and nothing in Jawarawa. Johannes Helmreich, et al. (eds.) *Form and Function in Language Research. Papers in Honour of Christian Lehmann*. Berlin/New York: Mouton de Gruyter, 125-137.
- Dixon, R.M.W. (2010a) *Basic linguistic theory. Volume 1. Methodology*. Oxford: Oxford University Press.
- Dixon, R.M.W. (2010b) *Basic linguistic theory. Volume 2. Grammatical topics*. Oxford: Oxford University Press.
- Haspelmath, Martin. (2010) Comparative concepts and descriptive categories in crosslinguistic studies. *Language*. vol.86(3), 663-687.
- Haspelmath, Martin. (2011) The indeterminacy of word segmentation and the nature of morphology and syntax. *Folia Linguistica*. vol.45(1), 31-80.
- Haspelmath, Martin and Andrea D. Sims. (2010) *Understanding morphology*. [Second edition] London: Hodder Education.
- Kabak, Barış. (2007) Turkish suspended affixation. *Linguistics*. vol.45(2), 311-347.
- Klavans, Judith L. (1985) The independence of syntax and phonology in cliticization. *Language*. vol.61, 95-120.
- Lapointe, Steven. (1980) *The theory of grammatical agreement*. PhD. Thesis, University of Massachusetts.
- Lieber, Rochelle. (2010) *Introducing morphology*. Cambridge: Cambridge University Press.
- McCawley, James D. (1968) *The phonological component of a grammar of Japanese*. The Hague/Paris: Mouton.
- Nevis, Joel A. (2000) Clitics. Geert Booij, et al. (eds.) *Morphology: An international handbook on inflection and word-formation*. vol.1. (HSK 17.1). Berlin: Walter de Gruyter. 388-404.
- Nichols, Johanna. (2016) Morphology in typology. Andrew Hippisley and Gregory Stump (eds.) *The Cambridge handbook of morphology*. Cambridge: Cambridge University Press. 710-742.
- Postal, Paul. (1969) Anaphoric islands. *Chicago Linguistics Society*. 5, 205-239.
- Spencer, Andrew. (1988) Bracketing paradoxes and the English lexicon. *Language*. vol.64, 663-682.
- Spencer, Andrew. (1991) *Morphological theory. An introduction to word structure in generative grammar*. Oxford: Blackwell.
- Tsujimura, Natsuko. (1996) *An introduction to Japanese Linguistics*. Massachusetts/Oxford:

Blackwell.

- Vinokurova, Nadezhda. (2005) *Lexical categories and argument structure. A study with reference to Sakha*. Utrecht: LOT.
- Williams, Edwin. (1981) On the notions “lexically related” and “head of a word”. *Linguistic inquiry*. vol.12, 245-274.
- 相澤 正夫 (1991) 「生きているアクセント規則の検討： 東京語の単純動詞とその転成名詞の場合」『国立国語研究所報告』 第103号, 233-278.
- 淺尾 仁彦 (2015) 「代名詞・疑問詞を含む複合語の調査」『第7回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』 89-94.
- 有田 節子 (2015) 「日本語疑問文の応答の冒頭に現れる「は」について 一係助詞から感動詞へ—」『国立国語研究所論集』 第9号, 1-22.
- 伊藤 英人 (2009) 「「語基説」をめぐって」油谷幸利先生還暦記念論文集刊行委員会(編)『朝鮮半島のことばと社会』 414-426. 明石書店.
- 上野 義雄 (2016) 『現代日本語の文法構造 形態論編』 早稲田大学出版部.
- 氏家 啓吾 (2019) 「指定コピュラ文の意味構造をもつNN複合語の構文スキーマ：外国人相手のビジネス、体目当ての男、野菜メインの食事」『日本言語学会第159回大会予稿集』 446-451.
- 江畠 冬生 (2013) 「統語法から見た日本語動詞の活用体系」『人文科学研究』 第133輯, 1-19.
- 江畠 冬生 (2014) 「統語的派生再論」『人文科学研究』 第135輯, 1-20.
- 江畠 冬生 (2018) 「統語的要素を含む派生に見る語彙の緊密性（lexical integrity）の問題」『東京大学言語学論集』 第39号, 41-53.
- 大木 一夫 (2020) 「現代日本語動詞活用論」『東北大学文学研究科研究年報』 第69号, 1-37.
- 影山 太郎 (1993) 『文法と語形成』 ひつじ書房.
- 風間 伸次郎 (1992) 「接尾型言語の動詞複合体について：日本語を中心として」宮岡伯人(編)『北の言語 類型と歴史』 241-260. 三省堂.
- 加藤 重広 (2008) 「日本語の品詞体系の通言語的課題」『アジア・アフリカの言語と言語学』 第3号, 5-28.
- 加藤 重広 (2013) 『日本語統語特性論』 北海道大学出版会.
- 清瀬 義三郎則府 (2015) 『日本語文法体系新論』 ひつじ書房.
- 工藤 浩 (他) (2009) 『改訂版 日本語要説』 ひつじ書房.
- 黒木 邦彦 (2012) 「二段動詞の一段化と一段動詞の五段化」丹羽 一彌(編)『日本語はどういうな膠着語か 用言複合体の研究』 104-121. 笠間書院.
- 河野 六郎 (1989) 「日本語の特質」亀井 孝・河野 六郎・千野 栄一(編)『言語学大辞

- 典 第2巻』 1574-1588. 三省堂.
- 近藤 安月子 (2018) 『「日本語らしさ」の文法』 研究社.
- 佐々木 冠 (2016) 「現代日本語における未然形」 庵 功雄・佐藤 琢三・中俣 尚己 (編) 『日本語文法研究のフロンティア』 21-42. くろしお出版.
- 佐々木 冠 (2021) 「不規則性の衰退 —日本語方言の動詞形態法で起きていること—」 林 由華・衣畠 智秀・木部 暢子 (編) 『フィールドと文献からみる日琉諸語の系統と歴史』 17-51. 開拓社.
- 下地 理則 (2018) 『南琉球宮古語伊良部島方言』 くろしお出版.
- 朱茜 (2020) 『日本語と中国語における「動詞+動詞」型複合動詞と「動詞+動詞」型複雜述語の対照』 新潟大学博士論文.
- 城田 俊 (1998) 『日本語形態論』 ひつじ書房.
- 須賀 一好 (1989) 「活用」 『講座日本語と日本語教育』 第4巻, 143-168. 明治書院.
- 鈴木 重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房.
- 鈴木 重幸 (1989) 「動詞の活用形・活用表をめぐって」 言語学研究会 (編) 『ことばの科学 2』 109-134. むぎ書房.
- 高島 尚生 (2008) 『基礎トゥヴァ語文法』 東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 高橋 太郎 (2003) 『動詞九章』 ひつじ書房.
- 高橋 太郎 (他) (2005) 『日本語の文法』 ひつじ書房.
- 千田 俊太郎 (2020) 「日本語の動詞の語幹とアクセントに関する覚え書き」 『ありあけ：熊本大学言語学論集』 第19号, 1-32.
- 角田 三枝 (2007) 「日本語の動詞の活用表」 『立正大学国語国文』 第45号, 1-7.
- 寺村 秀夫 (1978) 『日本語の文法（上）』 国立国語研究所.
- 寺村 秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 II』 くろしお出版.
- 長屋 尚典 (2015) 「形態素」 斎藤 純男・田口 善久・西村 義樹 (編) 『明解言語学辞典』 57. 三省堂.
- ナロク ハイコ (1998) 「日本語動詞の活用体系」 『日本語科学』 第4号, 7-30.
- 西山 國雄 (2012) 「活用形の形態論、統語論、音韻論、通時」 三原 健一・仁田 義雄 (編) 『活用論の前線』 153-189. くろしお出版.
- 仁田 義雄 (2012) 「語と語形と活用形」 三原 健一・仁田 義雄 (編) 『活用論の前線』 1-26. くろしお出版.
- 丹羽 一彌 (2005) 『日本語動詞述語の構造』 笠間書院.
- 丹羽 一彌 (2012) 「日本語の連辞的語構成」 丹羽 一彌 (編) 『日本語はどのような膠着語か 用言複合体の研究』 2-29. 笠間書院.

- 服部 四郎 (1949) 「具体的言語単位と抽象的言語単位」『コトバ』 第2巻第12号, 16-27. [服部 (1960) 所収]
- 服部 四郎 (1950) 「附属語と附属形式」『言語研究』 第15号, 1-26. [服部 (1960) 所収]
- 服部 四郎 (1960) 『言語学の方法』 岩波書店.
- 益岡 隆志 (2012) 「日本語動詞の活用・再訪」 三原 健一・仁田 義雄 (編) 『活用論の前線』 27-49. くろしお出版.
- 益岡 隆志・田窪 行則 (1992) 『基礎日本語文法 一改訂版一』 くろしお出版.
- 峰岸 真琴 (2006) 「形態論と統語論」 峰岸 真琴 (編) 『言語基礎論の構築へ向けて』 109-128. 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 宮岡 伯人 (2002) 『「語」とはなにか エスキモー語から日本語をみる』 三省堂.
- 宮岡 伯人 (2015) 『「語」とはなにか・再考 日本語文法と文字の陥穰』 三省堂.
- 三宅 知宏 (2011) 『日本語研究のインターフェイス』 くろしお出版.
- 村木 新次郎 (1991) 『日本語動詞の諸相』 ひつじ書房.
- 村崎 恭子 (1997) 「述語の構造 一日本語・韓国語・アイヌ語一」 国立国語研究所 (編) 『日本語と外国語の対照研究IV 日本語と朝鮮語 下巻』 23-54. くろしお出版.
- 屋名池 誠 (2005) 「活用の捉え方」 『新版 日本語教育事典』 71-77. 大修館書店.